個人情報の取扱いに関する同意条項

株式会社鳥取銀行 御中

株式会社ドコモ・ファイナンス 御中

申込人 (債務者または連帯債務者) および連帯保証人 (以下あわせて「契約者」という。) は、借入申込または取引条件の変更 (当該契約を含む。以下「本契約」 という。) にあたり、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、下記の株式会社鳥取銀行(以下「銀行」という。)、株式 会社ドコモ・ファイナンス(以下「保証会社」という。)が定めた個人情報の利用目的達成の範囲内で契約者の個人情報を利用されることに同意するとともに、 個人信用情報機関に関する下記の条項を確認、同意のうえ、署名・捺印します。

- 【株式会社 鳥取銀行に対する同意条項】 第1条(個人情報の利用) 銀行は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、お客さまの個人情報を、下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。 (業務内容)
- へが7.12.7。 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務 投資信託および公共債の窓口販売業務、保険募集業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取扱いが 認められる業務を含む)
- ある。 3. その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む) (利用目的)

認められる業務を含む)
3. その他最初行が含むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)
(利用目的)
銀行および有価証券報告書等に記載されている銀行の連結対象会社および持分法適用会社や提携会社の金融商品やサービス等に関し、下記利用目的で利用いたします。
1. 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの単立の受付のため
2. 金融商品取引法に基づく有価証券、金融商品やサービスの実内を行うため、ならびに、お客さまに対し、取引結果、預り残高等の報告を行うため
3. 法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスの美内を行うため、ならびに、お客さまに対し、取引結果、預り残高等の報告を行うため
4. 預象収力や融資取引等に応じまれら規則言と贈ら、起いたのおお取引における管理のため
5. 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
6. 通合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
7. 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合や、ビジネスマッナング業務等において個人情報を相手先に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第二名有よ異状でるため
8. 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合・ビジネスマッナング業務等において個人情報を相手先に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第二名有よ異状でるため
10. お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行便や義務の履行のため
11. お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行便や義務の履行のため
12. ダイレクトメールや電話、インターネット等による、金融商品やサービスの保護と関係の会のとは、当まの取引限服券等の情報を分析して、お客さまのエースにあった銀行および提携会社等の商品やサービスに関する存植で選集等のため
14. お客さまとの取引限服等の付前を分析して、お客さまのエースにあった銀行および提携会社等の商品やサービスに関する存植で選集等のため
16. その他、お客さまとのお収引を適切かつ円滑に履行するため
16. その他、お客さまとのお収引を適切かつ円滑に履行するため
16. その他、お客さまとのお収引を適切かつ円滑に履行するため
16. その他、お客さまとのお収引を通りがではないであると表で選をがよる事項が行前の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当まの表の観行の前疑として必要を情報について、必要な範囲が登場されるとがあります。また、特定の側人情報の利用目のが、法令等に基づき限別によって必要を注しまれる場合に対し、対応を機関に関係といる、必要とは同様を使ないから、当該を機関によって必要をおよる場内を関係に対している場合には、銀行が小型する個人信用情報機関(個人の支払を用り、とないといの情報、任意を機関の加盟会員によって登録される不適情報、使をない。)も提供する個人信用情報機関(個人の支払を加工とは、とは、対応を機関の加盟会員によって登録される不適情報、後を表し、)が銀行が加盟する個人信用情報機関(個人の支払を加工とは応用を開始している場合には、銀行が行れたらいに利用していた。とは応用に関係に対している場合には、銀行が行れたらいに利用していた。とは応用に対しなの場合には、銀行が行れていた。とは応用に関係に対している場合には、銀行が関係に対している場合には、銀行が行れために対していなの情報の対しに表も対しました。
第2条 個人信用情報を関係となりして、といる場合は、銀行が対したされために対したではなどないないの情報を表しないる場合は、銀行が行れている場合は、現代を表している場合は、銀行が行れている場合は、銀行が対している場合は、銀行が行れている場合は、銀行が行れために対している場合は、銀行が行れために対している場合は、銀行が行れている場合は、現代を表しまれている場合は、現代を表しまれている場合は、現代を表しまれている場合は、現代を表しまれている場合は、現代を表しまれている場合は、現代を表しまれている場合は、現代を表しまれている場合は、現代を表しまれている場合は、現代を表しまれている場合は、現代を表しまれている。まれている場合は、現代を表しまれている。まれている場合は、まれている場合は、まれているのは、ま

7¢ 产3. k主 共印	登録期間	
登録情報	全国銀行個人信用情報センター	株式会社日本信用情報機構
氏名、生年月日、性別、住所 (本人への郵便不着の有無等含む。) 、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間	下記の情報のいずれかが登録されている期間
銀行が加盟する個人信用情報機関を利用した日および本契約ま たはその申込みの内容等(契約が不成立になった場合を含む)	当該利用日から1年を超えない期間	当該照会日から6ヵ月以内
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容およびその 返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の 事実を含む。)等の客観的な取引事実	契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済 日)から5年を超えない期間	契約継続中及び契約終了後5年以内(ただし、債権譲渡の事 実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間	-
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間	登録日から5年以内

<銀行が加盟する個人信用情報機関(両機関は相互に提携しています。)>

個人信用情報機関名	全国銀行個人信用情報センター	株式会社日本信用情報機構	
電話番号	03-3214-5020	0570-055-955	
ホームページ	https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/	https://www.jicc.co.jp/	
人人同似是他上层田建却上入五。			

<全国銀行個人信用情報センターおよび株式会社日本信用情報機構と提携する個人信用情報機関>

個人信用情報機関名	株式会社シー・アイ・シー
電話番号	0570-666-414
ホームページ	https://www.cic.co.jp/

- (3)私は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必 要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します (4)各個人信用情報機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。 (5)上記(2)項に記載されている銀行が加盟する個人信用情報機関に登録する情報は下記のとおりです。

1年記22項に記載されている銀行が加盟する個人信用育報機関に登録する育報は下記のとおりです。
①全国銀行側人信用情報センター
氏名・生年月日・性別・住所(本人への郵便不着の有無等を含む)・電話番号・勤務先等の本人情報、借入金額・借入日・最終返済日等の本契約内容およびその返済状況(延滞・代位弁済・強制回収手続・解約・完済等の事実を含む)、銀行が加盟する個人信用情報機関を利用した日および本契約またはその申込の内容等、官報情報、登録情報に関する苦情を受け調査中である旨および本人確認資料の紛失盗難等の本人申告情報
②株式会社日本信用情報機構

◎休尺云11日中間 | 日本版冊 本人を特定するための情報(氏名・生年月日・性別・住所・電話番号・勤務先・勤務先電話番号・運転免許証等の記号番号等)、契約内容に関する情報(契約の種類・契約日・貸付日・契 約金額・貸付金額・保証額等)、返済状況に関する情報(入金日・入金予定日・残高金額・完済日・延滞・延滞解消等)および取引事実に関する情報(債権回収・債務整理・保証履行・強 制解約・破産申立・債権譲渡等)

- 町所料・板座中立・頂催譲成等) 第3条(個人情報の提供について) 私は、銀行が本申込み(本契約を含む。)で知り得た個人情報を、銀行が安全管理措置を講じた上で、以下の範囲で第三者に提供することに同意します。 (1)提供する第三者の範囲 (1)保証会社

- ①保証会社
 ②銀行の有価証券報告書等に記載されている銀行の連結対象会社および持分法適用会社や提携会社、ローン提携企業
 ③債権譲渡先または証券化の為に設立された特定目的会社等および債権回収会社
 (2)提供される個人情報
 ①氏名・年齢・生年月日・住所・電話番号・勤務先・家族情報・資産負債等、所定の申込書に記載された事項および契約後に届出された前記事項の変更事項
 ②本契約に関する申込日、契約日、契約額、支払回数など契約内容に関する事項
 ③本契約に関する支払開始後の利用残高、支払状況等、取引履歴に関する事項
 ④本契約に関する支払開始後の利用残高、支払状況等、取引履歴に関する事項
 ④本契約に関する支払能力を判断する為、又は支払途上における支払能力を判断する為、私が申告した資産、負債、収入、支出、銀行が収集したクレジットの利用履歴、過去の債務の返済状況等
 ⑤法令等に基づく本人確認書類

 第 4条 (個人情報の開示・訂正・削除)

- ③ 広下寺に基づく 本人権総合類 第 4条 (個人情報の開示・訂正・削除) (1)私は、銀行および個人信用情報機関に対して私自身の個人情報を開示するよう請求ができます。 ①銀行に開示を求める場合は、取扱支店に連絡の上、銀行所定の方法により開示請求するものとします。 ②個人信用情報機関に開示を求める場合には、第2条記載の個人信用情報機関に開示請求するものとします。 (2)個人信用情報機関に開示を求める場合には、第2条記載の個人信用情報機関に開示請求するものとします。 (2)開示により万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、銀行は銀行が登録した情報に限り、速やかに訂正または削除に応じるものとします。 第 5条 (個人情報の利用・提供の停止)
- 300米、同人権ものがある。 に1銀行は、第1条の(利用目的)12、13に規定している利用目的のうち、銀行の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内および提携先の宣伝物・印刷物の銀行発送物への同封等による送付については、私から個人情報の利用の停止の申出があったときは、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用を停止する措置をとります。

(2)前項の利用・提供の停止の手続きについては、銀行の窓口にお申出ください。ただし、償還予定表等の取引書類余白への印刷物によるものは、中止することができません。

があります。 第7条(本契約が不成立の場合) 本契約が不成立の場合であっても本申込みをした事実は、第1条・第2条および第3条に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用される ことはありません。

第8条(条項の変更) 本条項は、法令の定めによる手続きにより、必要な範囲で変更できるものとします。 第9条(個人情報の取扱いに関する問合せ窓口)

99条(個人情報の取扱いに関する同音で窓口) 銀行の窓口:〒680 – 6886 鳥取市永楽温泉町171 株式会社鳥取銀行個人コンサルティング部 TEL0857 – 37 – 0245 https://www.tottoribank.co.jp/

- 【株式会社ドコモ・ファイナンスに対する同意条項】 第1条(個人情報の信用情報機関への提供・登録・使用について) 1. 保証会社は、保証会社が加盟する信用情報機関(以下「加盟先機関」といいます。)および加盟先機関と提携する信用情報機関(以下「提携先機関」といいます。)に借主の個人情報が登録されている場合には、借主と保証会社との間で締結する保証委託契約(以下「本契約」といいます。)において、当該個人情報の提供を受け、返済または支払能力を調査する目的のみに使用します。
- 使用します。
 2. 保証会社は、借主に係る本申込みおよび本契約に基づく個人情報〔本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)、申込みおよび契約内容に関する情報(申込日、申込商品種別、契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、商品名、支払回数、保証額等)、返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等)、および取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産手続開始の申立、債権譲渡等)〕を、加盟先機関に提供します。
 3. 加盟先機関は、当該個人情報を下記に定める期間登録し、加盟会員および提携先機関の加盟会員に提供します。加盟先機関および提携先機関の加盟会員は、当該個人情報を返済または支払能力を調査する目的のみに使用します。
 4. 借主は、加盟先機関に登録されている個人情報に係る開示請求または当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟先機関が定める手続きおよび方法によって行うことができませ
- 4. 借土に できます つ証会

cic/ ゚をご覧ください。

< 加明先機関の登録情報お上び登録期間>

Anima Blaka - The and the second seco				
登録情報	登録期間			
	株式会社日本信用情報機構	株式会社シー・アイ・シー		
①本契約に係る申込みをした事実	保証会社の照会目から6ヶ月以内。	保証会社が照会した日から6ヶ月間。		
②本契約に係る客観的な取引事実	契約内容、返済状況および取引事実に関する情報は、契約継続 中および契約終了後5年以内。	契約期間中および契約終了後5年以内。		
③本契約に係る債務の支払いを延滞等した事実	契約継続中および契約終了後5年以内。 債権譲渡の事実に係る情報は、当該事実の発生日から1年以内。	契約期間中および契約終了後5年間。		

第2条 (個人情報の内容)

(個人情報の内容)

(配合社は、保護計置を講じた上で借主に係る以下の個人情報を取得し、次条および第4条の利用目的の達成に必要な範囲内でこれを利用します。
(1)所定の申込書等に借主が記載または保証会社に申告した氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、Eメールアドレス、勤務先、家族構成、住居や况等、借主の属性に関する情報(これらの情報に変更が生じた場合、変更後の情報を含みます。)

(2)本契約に関する申込日、契約日、商品名、契約金額、支払回数。
(3)本契約に関する申込日、契約日、商品名、契約金額、支払回数。
(3)本契約に関する利用とする大きの機能の利用残念。月々の返消状況等、取引の脱腫に関する情報。
(4)本契約に関する利用となり支払能力を調査するため、または本契約の途上における支払能力を調査するため、借主が申告した借主の資産、負債、収入、支出、保証会社が収集したクレジット利利製をおきた。)

(5)本契約に関する作主の支払能力を調査するため、または本契約の途上における支払能力を調査するため、借主が申告した借生の資産、負債、収入、支出、保証会社が収集したクレジット利利製をおきた。)

(6)保証会社にお明さる作主の支払能力を調査するため、または本契約の途上における支払能力を調査するとめ、信息を表した。)

(6)保証会社にお明さるでは、対策とのでは、対策と会社にご来訪の際の防犯カメラの映像。

(7)保証会社にお明さる方はよし 取得した。住民業ののと与学な特徴制が発行する書物の記載事項。
(9)サービスのご利用内容、お問合した。住民業ののと与学な特徴制力を持つ、クロのに情報をディングンステム、関致限度、ユーザーの1D、関電した情報の種類上ののとのに情報をディングンステム、関数限度、ユーザーの1D、関電した情報の利用とす。
(4)全成の情報を対するとの使用に関連して、借主が保証会社に直接提供することを選択したあらゆる情報、第3条 (個人情報の利用目的)

(保証会社は、前金の個人情報を以下の利用目的の達成に必要を範囲内で適正に利用します。)

(金銭の貸付け、信用保証、その他を健商品販売をどの保証会社の事業につき、借主からの申込みや問合せに対して適切な対応を行うため。
(3)保証会社において、信主との契約の管理を行うため。
(3)保証会社において、作主との契約の管理を行うため。
(3)を指定会社において、行きとの契約の発生を通りに行うため。
(3)を指定会社において、行きとの契約の管理を行うため。
(4)を保証会社といて、行きとの要素の連行・ため、通路・サービスの契性に関本するを格の者の主、表更書、自法書書、社会保険労者と等・に助言を依頼するため。
(6)信用保証会社の関本と信用情報機関に定様する場合体、適切な業務の適行・キービスの報介、アンケート調査等をダイレクトメール、電子メール、電話等にして利用の信息といただくための個人情報の利用します。(3)供表に表するとの関係と社については保証会社の関係をといては保証会社の関係会社については保証会社の関係、企業のの場所・サービスの報介、アンケート調査等を受き着およびごれた関帯を支払の関係会社については保証会社が以下の目的のために第2条の関係を使用の信息を持定といれている。
(4)には、資本に対しな手続き、対しな手続き、関係を表している。(4)には、資本を表している。(4)には、対しないるのは、対しないる。(4)には、対しないる。(4)には、対しないる。(4)には、対しないる。(4)には、対しないる。(4)には、対しないる。(4)には、対しないる。(4)には、対しないる。(4)には、対しないるのは、対しないるのは、対しないるのは、対しないるのは、対しないるのは、対しないるのは、対しないるのは、対しないるのは、対しないるのは、対しないるのは、対しないるのは、対しないるのは、対しないるのは、対しないるのは、対しないるのは、対しないるのは、対しないるのは、対しないるのは、対しないるのは、

- 第5条(個人関連情報の取扱い)
 保証会社は個人関連情報取扱事業者から提供を受けた以下の個人関連情報を、借主の個人データとして取得し、第3条および前条③に定める利用目的の範囲内で取り扱います。
 ・借主の電話接続状況履歴(全国の固定電話及び携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれています。)
 第6条(個人情報の提供、委託)
 保証会社は、以下の場合に第2条の個人情報を同条の保護措置を講じた上で、第三者に提供、または委託することがあります。
 ①保証会社が各独場合に第2条の個人情報を更ない、またはそれに準ずる公共の利益のため必要がある場合に、公的機関等に個人情報を提供する場合。
 ②保証会社が保証会社の業務(収納代行業務、ダイレクトメール発送業務を含みますが、これらに限りません。)を第三者に委託する目的で、当該業務委託先に個人情報を預託する場合。
 ③保証会社が債権を他に譲渡もしくは担保設定またはこれらと類する取引(その検討、準備を含む)を行うに際し、これら取引の実施に必要な範囲で取引の相手方および関連当事者に個人情報を提供する場合。
 ④上記のほか、保証会社が第3条および第4条に定める利用目的の範囲内で、以下の第三者に個人情報を提供する場合
 ・保証会社の関係会社各社(保証会社の関係会社については保証会社のホームページに記載しております。)
 ・業務委託先、専門家
 - - ·業務委託先、専門家 ·業務提携先

- ・事業譲渡先 第7条(個人情報の開示・訂正・削除・利用停止等) 1. 借主は、保証会社が別途定める手続きに従い、法令等の範囲内で、保証会社に対して自己の個人情報を開示するよう請求することができます。 2. 前項に基づく開示の結果、登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、保証会社は、速やかに訂正または削除、利用停止に応じるものとします。 第8条(本条項に不同意の場合)

保証会社は、借主が本契約に必要な記載・申告事項(本契約に当たり借主が記載または申告すべき事項)の記載・申告を希望しない場合および本条項の内容の全部または一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。ただし、第4条に同意しない場合でも、これを理由に保証会社が本契約をお断りすることはありません。 い場合、本契約をお断りすることがあります。ただし、第4条に同意しない場合でも、これを理由に保証会社が本契約をお断りすることはありません。 第9条(利用停止の申出) 第4条に基づき保証会社が営業活動等の目的で借主の個人情報を利用している場合であっても、利用停止の申出があった場合は、それ以降の保証会社での利用を業務運営上支障がない範囲で利用停止する措置を取ります。

で利用停止する信息で取ります。 第10条(本契約が不成立の場合) 保証会社は、本契約が不成立の場合であっても、その不成立の理由の如何を問わず、本申込みをした事実および保証会社が取得した個人情報を、第1条、第3条および第4条に定める利用 目的の範囲内で、一定期間保有、利用します。

第11条 (本条項の変更) 本条項は法令等に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

年来現は広下寺にたの子校ではより、必要な戦団内で変更できるものとします。 第12条 (個人情報に関する問合せの窓口) 保証会社に登録された個人情報に関するお問合せや利用停止の申出等に関しましては、下記の保証会社窓口までご連絡ください。 株式会社ドコモ・ファイナンス お客様お問合せ窓口 住 所:〒190-8528 東京都立川市曙町2-22-20立川センタービル 電話番号:042-528-5701 第13条 (個人情報保護管理者)

保証会社の個人情報保護管理者は、法務・コンプライアンス部門の管掌役員がその任にあたります。連絡先は、前条のお問合せ窓口になります。